

青保第401号
平成21年5月29日

(社)青森県医師会長 殿
各郡市医師会長 殿
(社)青森県薬剤師会長 殿
青森県医薬品卸組合理事長 殿

青森県新型インフルエンザ対策本部長
青森県知事 三村申吾

新型インフルエンザ発生時における事業者に対する要請事項について

今般の新型インフルエンザ対策に関して、御理解、御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

去る5月16日、国内における初の新型インフルエンザ患者発生後、感染者数、感染地域は拡大の様相を呈しており、28日現在、10都府県で367人となっています。

本県対策本部では、県内での発生を想定し、去る27日、第3回本部会議を開催し、事業者の皆様に対し、①従業員に対する感染防止策の徹底及び来訪者への感染予防の呼びかけ ②学校や保育所等の休業に伴い、勤務が困難になる従業員に対する休暇取得への特別な配慮 ③従業員に感染者等が出た場合における保健所が実施する疫学調査への協力 の3点について要請することを決定しました。

つきましては、医療機関、調剤薬局等におかれましても、事業者の一人として、可能な範囲で御対応くださるようお願いしたいので、貴会会員に対し、周知くださるようお願いいたします。

青森県新型インフルエンザ対策本部事務局
青森県保健衛生課 須貝
電話 017-734-9215

